

注 意 事 項

水洗便所改造等資金あっせん申込書作成について

◎ あっせんの対象者

- ☐ 家屋の所有者又は所有者の同意を得た使用者
- ☐ 自己資金のみでは工事費を一時的に負担することが困難であること
- ☐ 市民村民税を完納していること
- ☐ 貸付を受けた資金の償還について、十分な支払い能力を有すること
- ☐ 確実な連帯保証人または保証会社を利用していること
- ☐ 浄化槽改造またはくみ取り改造であること

◎ 連帯保証人の要件

- ☐ 資金の融資を受けようとする者で保証会社を利用しないとき、連帯保証人を1人立てなければならない
- ☐ 連帯保証人は次に掲げる要件を備えるものとする
 - ・ 沖縄県本島内に住所を有すること
 - ・ 申請者と同一生計者以外であること（資料1 参照）
- ☐ 融資申込者がその家屋の使用者である場合には、その家屋の所有者が連帯保証人とする
- ☐ 連帯保証人について、管理者が適当でないと認めたときは、融資申込者はこれに代わる連帯保証人を立てなければならない

◎ 融資内容

☐

貸付限度額	300,000円
貸付額	工事費の貸付
償還期限	40ヵ月以内
本申込時期	工事完了し、検査合格後
融資の実行時期	本申込後、2週間程度
利 息	完済後、局より補填

- ☐ 工事の内容により、上限80万円まで融資ができます
- ☐ 工事完了から融資実行まで期間が空くので、工事代金支払いについて業者と調整をしてください

◎ 融資あっせん申込み

(上下水道局提出書類。JAでは別途融資必要書類があるのでご確認ください。)

☐ 水洗便所改造等資金融資あっせん申込書（様式第1号）

☐ 添付書類

- ・ 工事見積書（写し）、工事契約書（写し）
- ・ 住民票謄本（世帯全員）（写し）
- ・ 融資申込者及び連帯保証人の印鑑証明書（写し）
- ・ 税の滞納のない証明（写し）
- ・ 融資申込者が家屋の使用人である場合には、その家屋の所有者の同意書

◎ 融資金受領方法：JAから融資申込者へ

☐ 工事の完了、検査後に本申込となります。本申込後、2週間程度の期間で融資実行となります

☐ 融資実行後、業者への工事代金振り込みの確認を行います（JA窓口）

◎ 融資金償還方法：融資申込者からJAへ（口座引落）

☐ JAに口座をお持ちでない方は、口座開設が必要です

◎ お渡し文書

☐ 宜野湾市上下水道局水洗便所改造等資金融資あっせん及び利子補給規程

☐ 本パンフレット一式

◎ 確認

☐ お渡し文書をよくお読みの上、申請すること

☐ 水洗便所改造等資金借受申込書には、融資申込者及び連帯保証人本人が記入捺印（実印）すること

説明日時

説明担当者

申請予定者

申込みの流れ

1. 最初にJA(宜野湾支店)へ資金融資を受けられるか事前に仮審査を受けてください。

JAへの仮審査申込み

必要書類

- ・工事見積書(取っていない場合は最大貸付額で審査。屋外の新規の配管が15m未満のとき30万円、15m以上のとき80万円まで)
- ・申請者の源泉徴収表か給料明細3か月分など
(県民税決定通知書、確定申告書、年金通知書等でも対応可)
- ・身分証明(運転免許書と健康保険証)

※この融資は連帯保証人又は保証会社の利用が条件です。
保証会社の利用は、保証料年1%負担と、64歳までが条件となります。

JAにて仮審査
2～3日

2. JAから審査結果を直接、申込者へ電話連絡します。
(審査結果が(可)の場合)

3. 上下水道局へあつせんをお申込みください。

提出書類(提出先:排水設備係 892-5733)

- ①水洗便所改造等資金融資あつせん申込書(第1号様式)
- ②工事の見積書
- ③申込者の住民票謄本
- ④申込者の税の滞納がない証明(市役所2F税務課)
- ⑤申込者の印鑑証明書
- ⑥連帯保証人の印鑑証明書

市へ申込み
3～7日

4. 上下水道局での審査を通ると、局からJAへ融資手続依頼書を提出します。
また、申請者へ融資あつせん決定通知書を送付します。

工事開始～完了

5. 工事完了後、上下水道職員にて工事完了検査を行います。検査合格後に確定した工事額で融資開始依頼書をJAへ送付します。

6. JAにて本申込手続きを行ってください。本申込後、2週間程度で融資実行となります。融資実行後、すぐに業者への工事代金振り込みの確認をいたします。

融資実行は
JAへ本申込後
2週間程度